

「松江市みどりの基本計画」(素案) に対する パブリックコメント (意見募集)

松江市 歴史まちづくり部 公園緑地課

1 趣旨

今回改定する基本計画は、現在のみどりを取り巻く状況の変化を踏まえ、現行「松江市緑の基本計画」と「旧東出雲町緑の基本計画」を統合するものです。併せて、都市緑地法等の一部改正に伴う官民連携による都市公園の整備・管理の方針や緑地の保全、みどりに係る協働活動の向上を図る基本的な方向性などについて、「松江市みどりの基本計画」(素案)としてとりまとめました。この素案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広い御意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

2 意見募集期間

令和元年12月25日(水)～令和2年1月24日(金)(必着)

3 掲出・閲覧場所

「松江市みどりの基本計画」(案)及びこの概要は、次の各所で御覧いただけるよう公開しています。

- 市ホームページ
- 市役所本庁舎(本館2階総務課内行政資料コーナー、公園緑地課)
- 各支所(行政資料コーナー) ○各公民館(支所管内を除く)

4 御意見の提出方法

- ・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。
 - ・郵送 ・ファクシミリ ・電子メール ※宛先・送信先は下に記載
 - ・持参(持参先:公園緑地課)
- ・御意見を提出される際は、意見と、お名前、ご住所、電話番号(団体にあつては、名称、所在地)
- ・様式は問いません。参考に、様式「松江市みどりの基本計画(案)に対する意見提出書」を添付しています。

5 お寄せいただいた御意見の取扱い

- ・いただいた御意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・いただいた御意見とその御意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報(氏名、住所、電子メールアドレス等)は公表しません。
- ・いただいた御意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報、記載内容の確認以外には使用いたしません。

〔その他の情報(スケジュール見込みなど)〕

◎お問合せ先・御意見の提出先

松江市 歴史まちづくり部 公園緑地課(担当 長岡・村田・小川)

〒690-8540 松江市末次町86番地 電話 0852-55-5369 FAX 0852-55-5676

電子メール kouen@city.matsue.lg.jp

ホームページ <http://www1.city.matsue.shimane.jp/machidukuri/kouen/matuesimidorinokihonkeikaku/matuesimidorinokihonkeikaku.html>